

利根町行政改革行動計画 平成28年度取組実績

- ・下記の表は、利根町行政改革行動計画における取組内容と取組実績を記載したものです。
- ・財政的効果がある項目の効果額については、別添の「行政改革行動計画における取組項目の財政的効果」に記載しています。

視点1 資金（予算）

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成28年度 取組実績
1 収入の確保	1	企業誘致	企業の誘致を推進し、自主財源の確保と地元雇用の促進を図る。	企画財政課 (企画課)	町内にある企業の遊休地情報をホームページなどの広報媒体を通して広く周知した。また、茨城県南部地域産業活性化基本計画（平成26年度～平成30年度）に基づき企業誘致に努めた。
	2	ふるさと納税の推進 ※H28年度取組開始	当町へのふるさと納税者に対し、お礼品の充実を図るとともに、納付方法として郵便振替に加え、クレジットカード、コンビニ納付を可能にし、寄附者の利便性を高め、寄附件数の増加を図る。	企画財政課 (財政課)	平成28年4月15日より（株）サイネックスのポータルサイトにふるさと納税の情報を掲載し、webからの申し込みを可能とした。返礼品については、1種類から14種類に充実を図り、クレジットカード、コンビニでの納付を可能としたことで件数及び寄附額が増加した。【寄附件数】H23年度 3件 → H28年度 107件
	3	広告事業の拡大	広告媒体の新たな開拓により、有料広告を掲載することで更なる広告収入の確保を図る。	総務課 関係各課	利根町公式ホームページバナー広告については、掲載満了前に再掲載依頼するとともに、ホームページトップのバナー広告ボタンにより新規業者への啓発を促したが、平成28年度は5社の広告掲載に留まった。
	4	各施設における職員駐車場の有料化	各公共施設、学校における職員及び教職員の駐車場使用の有料化により、継続して収入を確保する。	企画財政課 (財政課) 学校教育課	各公共施設、学校における職員及び教職員の駐車場使用料を徴収した。 600円/台・月額
	5	行政資料の有償配布	希望者に無償配布している行政資料を有償頒布することにより、新たな収入の確保を図る。	関係各課	有償頒布の対象と位置付けた行政資料の購入者はいなかった。
	6	遊休資産の売却	活用策の見出せない町有地等について、積極的な売却を進め、収入の確保と管理費の削減を図る。	企画財政課 (財政課)	利根町公式ホームページに売却可能な町有地の情報を掲載し、購入者を募集したが、平成28年度は売却実績はなかった。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成28年度 取組実績
2 受益者負担の適正化	1	公共下水道使用料の見直し	受益者負担の適正化と公共下水道事業財政の健全化を図るため、今後の長寿命化計画とあわせて財政状況等を勘案し、中長期的な経営計画を作成して定期的に使用料の見直しを検討する。	都市建設課	長寿命化計画の進行と財政の健全化に取り組み、一般会計繰入金削減に努め、使用料については現状維持とした。
	2	公共施設使用料の見直し	受益と負担の観点から、公共施設使用料や減免基準及び対象者の見直しを定期的に行う。	関係各課	平成28年度については、特に公共施設使用料等の見直しの実績はなかった。 ※平成26年4月消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う施設使用料改定
3 収納強化と財政運営の適正化	1	現年度課税分徴収対策の強化	税負担の公平性の観点から、町税等の徴収を強力に推進し、収納率の向上を図る。	税務課 保険年金課 都市建設課 福祉課 子育て支援課	住民税について、茨城県の指導のもと県内すべての市町村において、給与支払者（事業主）に対する特別徴収一斉指定の取り組みを行った。 また、町の一斉配信メール登録者に対して口座振替実施前の口座残高確認依頼のお知らせメールの配信。（固定資産税・軽自動車税） さらに、口座振替不能者への納付書発送、督促状の発送、現年分のみ対象の催告書（年2回）の発送等を例年通り実施することで現年度課税分の収納率の向上に努めた。 基準年（H23）97.2%から0.6ポイント向上 町税以外の現年度課税分の収納率 ・国民健康保険税 94.51% ・保育料99.86% ・下水道使用料 98.79% ・介護保険料収納率 99.08% ・後期高齢者医療保険料 99.81%
	2	過年度分徴収対策の強化	税負担の公平性の観点から、町税等の滞納整理を強力に推進する。	税務課 保険年金課 都市建設課 福祉課 子育て支援課	一斉催告書（年2回）の発送、休日納税相談の実施（年2回）、簡易書留による差押予告書の発送。また、債権差押の強化や大口案件の茨城租税債権管理機構へ事業移管をするなど過年度課税分の収納率の向上に努めた。基準年（H23）24.9%から5.2ポイント向上した。 町税以外の過年度分収納率 ・国民健康保険税 33.01% ・保育料 79.37% ・下水道使用料 58.53% ・介護保険料収納率 15.65% ・後期高齢者医療保険料 71.10%
	3	個人住民税未申告者の申告促進	税負担の公平性の観点から、未申告者に対する申告の促進を図る。	税務課	未申告者に対し申告を催告し、応じない場合は、訪問調査又は所得調査等を行い、申告の促進に努めた。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成28年度 取組実績
	4	特別会計の経営健全化	特別会計は独立採算制を基本とし、経営管理のあり方の見直しを行い、効率的な経営の推進とサービスの向上を目指し、自主財源の確保を含めた経営の健全化を図る。	特別会計の各所管課	<p>《国民健康保険特別会計》 事業勘定については、保険料の収納率向上に努めるとともに、後発医薬品の使用促進や、柔道整復師等への適正受診を喚起し医療費の適正化を図った。さらに、特定健診や人間ドック・脳ドックの助成などを実施し、疾病の重症化予防を図り、医療費の抑制に努めた。その結果、一般会計からの繰入れは、法定分のみに止めることができ独立採算制を維持できた。 国保施設勘定については、一般会計からの繰入はせず、独立採算制を堅持できた。更に、財政調整基金に32,045千円を積立てることができた。</p> <p>《公共下水道事業特別会計》 将来の負担を極力抑えるため下水道の長寿命化を推進した。 また、事業の見直しを図り、一般会計からの繰出金の抑制に努めた。</p> <p>《霊園事業特別会計》 「管理料」の収納率100%を維持した。また、歳出においては霊園の維持管理費が主な支出となっており、霊園内環境整備業務委託内容を必要最小限とするなど、経費節減に努めた。</p> <p>《介護保険特別会計》 保険料未納者に対し督促状のほか未納明細書を送付し納付を促している。また、慢性的な未納者については、職員の訪問による滞納整理を行い、徴収率の向上に努めた。給付に関しても住宅改修の申請内容を精査し過度な給付とならないよう適宜現地調査するなど給付適正化に努めた。</p> <p>《介護サービス特別会計》 高齢者数の増加で利用者数も伸びていることから、必要経費の削減には繋がっていない。しかし、介護予防支援業務を適切に実施し、介護状態の悪化防止に努めた。また、ケアプラン作成の業務委託料に関しては、臨時職員による対応数を増やすことで、委託料の支出削減に努めた。</p> <p>《後期高齢者医療特別会計》 保険料の収納率向上に努めるとともに、特定健診や人間ドック・脳ドックの助成など、茨城県後期高齢者医療広域連合と連携して保健事業を推進し、医療費の抑制を図りながら健全経営に努めた。</p>

視点2 創意・工夫

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成28年度 取組実績
1 組織・機構の見直し	1	効率的な組織・機構の見直し	効果的、効率的な行政運営を進めるうえで最適な組織機構となるよう、また、地方分権が進展する中、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに的確に対応できるよう、常に時代に即した組織機構について継続して必要な見直しを図る。	総務課	平成29年4月から、保健福祉センター内に「母子保健係」を新たに設置し、母子保健体制の整備や事業の充実を図るため、利根町行政組織規則の改正を行った。
	2	類似業務の統合	類似性の高い事務内容や同様の事務処理は、業務遂行や効率性を十分考慮し、できるだけ同一組織において処理することで合理的・機能的な執行体制の確立を図る。	総務課	特に実績なし。
	3	審議会等附属機関の見直し	審議会等の統廃合や委員定数等について、継続して必要な見直しを図る。	関係各課	委員の委嘱について、女性の登用を促進しつつ、定数内での必要最小限の委嘱にとどめるよう努めた。
2 定員管理と給与の適正化	1	定員管理の適正化	簡素で効率的かつスリムな組織・機構の構築を進めながら、勤務実態に即した職員配置に努めるとともに、中長期的視点にたった適正な定員管理の維持に努める。	総務課	平成28年度末の定年退職7名、勸奨退職2名、年度内退職1名に対し、平成29年4月1日に新採職員14名、再任用職員5名を採用し、中長期的視点にたった適正な定員管理の維持に努めた。 ※職員数の推移（定員管理職員数）【各年4月1日現在】 H25年度／H26年度／H27年度 / H28年度 / H29年度 158人 160人 159人 162人 165人
	2	一般職給与水準の適正化	職員の給与水準については、情勢適用の原則による法改正等を踏まえながら、職階や給与体系などの見直しも含め、給与水準の適正化に努める。	総務課	情勢適用の原則に基づいた人事院勧告どおりの給与改定等を実施した。 ※給料表・扶養手当の改正、期末勤勉手当の引き上げ
	3	時間外勤務手当の抑制	事務の効率化や改善等を再点検し、勤務実態に即した職員の適正配置や手当の予算配分の見直しを行うとともに、時差出勤制度や振替等の積極的な活用により時間外勤務の抑制を図る。	総務課 全 課	勤務時間内での事務処理や係を超えた業務援助を心がけるとともに、代休制度や時差出勤の活用により、時間外勤務手当の抑制に努めた。また、各課より選挙関係・臨時的な時間外を除く通常分の時間外数を調査ヒアリングし、業務量の多い係においては状況を勘案し適正な予算配分調整を行った。
	4	人事評価の給与への反映	人事評価の試行実施から本格導入による人材育成のほか、処遇反映にも活用できるよう制度の充実を図る。	総務課	人事評価制度を本格導入し、面接を通じた人材育成を図るとともに、平成27年度の人事評価結果を平成28年6月の勤勉手当へ反映した。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成28年度 取組実績
	5	再任用職員の適正配置 ※H28年度取組開始	再任用職員については、在職中の職務経験等を踏まえ、その専門的知識を必要とする業務に配置する。	総務課	常時勤務1人、短時間勤務6人の職員を在職中の職務経験等を踏まえ、その専門的知識を必要とする業務に配置した。
	6	臨時職員の適正活用 ※H28年度取組開始	臨時職員については、責任ある業務を担うことも必要であることから、当該業務に必要な勤務形態を構築し、効果的・効率的な行政運営を推進する。	総務課	関係各課からの要求に対し、臨時職員の業務内容や勤務形態などのヒアリングを実施し、必要性について十分な検討を行った上で、効果的・効率的に運営できる人員の確保に努めた。
	7	非常勤特別職の見直し	勤務実態に即した報酬であるか、また、近隣市町村とのバランスのとれた適正な報酬であるかを定期的に検証する。	総務課	報酬額について、特に見直しはせず現状維持とした。 平成28年度においては、小中学校非常勤講師配置事業及び適応指導教室設置事業が新規に開始されたことにより、講師及び指導員に係る報酬が増加した。
3 人材育成	1	職員提案制度の推進	事務事業の改善など職員からアイデアを募集し、それらを施策に反映させることにより、職場の活性化と、自ら課題を発掘し解決に取り組む職員の育成を図る。	企画財政課 (企画課)	職員から提案を募集し、行政改革推進本部会議において審査した結果、採用7件、保留5件となった。
	2	職員の人材育成	高度化・専門化する行政課題や要望に対応できる職員を育成するため、専門研修や職場内研修を実施するなど、効果的な職員研修の充実を図る。	総務課	例年実施の職員研修のほか、平成27年度に引き続き海外派遣事業へ職員を派遣した。 また、前年度に続き、刈払機安全教育講習に職員を派遣した。 派遣人数90名（内訳） 稲敷広域 38名 自治研 35名 安全教育 17名
	3	人事評価制度の確立	職員の能力開発と職務への意欲の高揚による人材育成を図るため、業績評価や能力・態度評価を行う人事評価制度の確立を図る。	総務課	人事評価制度の本格導入に伴い、面接等を通じた人材育成に努めた。また、平成28年度の人事評価結果を平成29年4月時の定期昇給へ反映させた。
	4	コスト意識の醸成	厳しい財政状況の中、経常経費の削減に努めているが、更なる職員のコスト意識の醸成に努める。	全課	庁舎空調温度の低設定継続、昼休み時の事務室消灯、消耗品等の適正な在庫管理、コピー用紙の原則両面印刷・裏面の再利用、ミスコピーの防止のためのコピー機使用後の設定クリア、複写30枚以上は印刷機を使用、各小中学校における燃料費、高熱水費の節約など、コスト意識の醸成に努めた。
4 事務事業の見直し	1	事務事業の抜本的見直し	法律や県の条例に基づかず、政策判断によりその水準や内容の見直しができる裁量性の高い事務事業について、事業評価等により事業の廃止や休止、規模の縮小等、事業そのものの抜本的見直しを図る。	全課	教育委員会において、事務の点検、評価を行い翌年度以降の事務改善を行うため、学識経験者の意見を含めた「教育委員会事務の点検評価報告書」を作成し、ホームページで公表した。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成28年度 取組実績
	2	福祉バス運行方法の見直し	町内公共施設などを結ぶ循環バス及び、小学校スクールバスとして運行している「福祉バス」は、循環バスとしての利用者が少ないため運行方法等の見直しを行い、利便性の向上と利用者の増加を図る。	保健福祉センター 学校教育課	<p>保健福祉センター利用者の交通手段を確保することを主な目的としながらも、住民の利便性の向上を図るために、町内公共機関や商業施設などを循環し運行した。平成27年度に小学校スクールバスを切り離し、福祉バス単独で車両を小型化して運行を開始した。平成28年度は1便増便し1日7便で、1週に係る時間を12分短縮するコース変更も実施するなど、さらに利用しやすい体制で運行した。</p> <p>スクールバスにおいては、文間小（41名）および布川小（16名）児童通学用として平成28年度からは小型バス2台（うち1台はマイクロバス）にし、2ルートを運行した。 ※平成28年度スクールバス運行事業費決算額 11,156千円</p>
	3	行政評価システムの充実	事務事業の本質を再認識するとともに、効率性・有効性・目的妥当性を検証し、その結果を反映させるため、行政評価システムの導入を検討する。	企画財政課 (企画課)	行政評価システムの導入を図るため、調査研究を行った。
	4	公共施設維持管理経費の削減	公共施設の清掃及び除草を職員が実施（一部を除く）し、維持管理経費の削減を図る。	関係各課	公共施設の清掃については、職員が行う日常清掃と業者に委託する定期清掃に区分し、定期清掃に関しては、部位や掃回数等の見直しを図り維持管理経費の削減に努めた。また、敷地の除草については、職員による除草作業を行うことにより、維持管理経費の削減に努めた。
	5	公園維持管理経費の削減	公園（一部を除く）の除草を職員が実施し、維持管理経費の削減を図る。	都市建設課	職員による公園の除草作業を継続し、維持管理経費の削減に努めているが、委託に係る人件費単価が上がっているため支出額は増加した。
	6	民間委託等の推進	行政の守備範囲や役割分担を明確化し、費用対効果、安全性、公共性の確保を踏まえ、事務事業の効率化と経費削減に向けた民間委託を積極的に推進する。	関係各課	専門性の高い業務など民間委託の必要な事務については、民間への委託を継続した。
	7	電算業務の見直し	電算業務における機器リース代、保守料などのコスト削減を図る。	企画財政課 (企画課) 関係各課	<p>電算業務における基幹系システムの機器経費については、例年契約分は企画財政課（企画課）で一括契約することで保守費用等のコスト削減に努めた。また、複雑化する情報系システムについても、ベンダーを統一し企画財政課（企画課）が集中管理することで、機器の調達から運用保守経費について、コストを最小限に抑えることができた。</p> <p>また、保健福祉センターで使用している健康管理システムは、平成28年度に全国的に実績のある独自のベンダーと契約を更新した。</p>

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成28年度 取組実績
	8	委託業務全般の見直し	類似業務の統合や一括発注、業務の廃止などの見直しを行い、経費の削減を図る。	全課	電算業務におけるシステム機器賃借等と同様にシステムの保守委託を、企画財政課（企画課）で一括契約することにより委託料の削減に努めた。
	9	出先機関維持管理委託料の見直し	出先機関における維持管理業務の一括発注により、経費の削減を図る。	企画財政課 （財政課） 関係各課	庁舎をはじめ、図書館、生涯学習センター、公民館及び保健福祉センターの5施設の設備管理・保全業務を一括発注により、経費の削減に努めた。
	10	内部管理経費の節減	消耗品費、光熱水費、印刷製本費などの内部管理経費を、前年度予算を超えない範囲で抑制し、削減を図る。	全課	コスト意識の醸成と同時に、昼休み時の事務室消灯、消耗品等の適正な在庫管理、コピー用紙の両面印刷・裏面の再利用、ミスコピーの防止のためのコピー機使用後の設定クリア、複写30枚以上は印刷機を使用及び各小中学校における燃料費、光熱水費の節約など、経常経費削減に努めた。 また、周知・啓発用チラシは、外部発注を控え独自で印刷するなど印刷製本費の削減に努めた。
	11	補助金の見直し	事業の目的・内容・補助の必要性・効果等を検証し、補助金の廃止や削減を含めた補助事業の適正化を継続して推進する。	全課	町単独補助事業については、3ヵ年実施計画策定時や予算査定時に、事業の目的、内容、補助の必要性・効果等を検証し、補助金の廃止・削減を含め、必要な予算措置を行った。
	12	負担金の見直し	町が真に負担する必要があるのか、それによってどのような効果が得られるのかなど、再度、検証を行い、継続して適正な支出に努める。	全課	町の裁量によることのできる負担金については、決算時にその費用対効果について検証するなどして、次年度予算の検討材料とした。 平成28年度においては、マイナンバー関連のシステム利用に係る負担金や茨城県市町村共同システム整備運営に係る負担金が新たに追加されたことにより、増額となった。
	13	住民票等のコンビニ交付の実施 ※H28年度取組開始	個人番号カードの利用により、キオスク端末を設置するコンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書の交付サービスを提供する。	住民課	平成28年10月1日より個人番号カードを利用した住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始し、休日や夜間等の役場閉庁日の証明書取得を可能にし、住民の利便性の向上が図れた。
	14	一般廃棄物の減量化推進	ごみ処理施設の延命化及び地球環境保全の観点から、ごみの減量化を推進する。	環境対策課	一般廃棄物の減量化を推進し、排出量はH23年度5,224,910kgからH28年度4,843,440kgと7.30%減少した。塵芥処理組合の施設運営費分担金（均等割10% 人口割30% 実績割60%）についても、H23年度156,098千円に対して、H28年度156,072千円と0.02%の減となった。
	15	新電力の活用	電力の小売自由化により、新電力からの電力購入が可能となったことから、公共施設の電力購入先を見直し、電気料金の削減を図る。	関係各課	平成24年10月から公共施設の電力購入先を順次見直し、電気料の削減を図っていたが、平成28年3月に購入先である日本ロジテック協同組合が破産したことで、平成28年度からは購入先を以前の電力会社 東京電力エナジーパートナーに戻した。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成28年度 取組実績
	16	情報セキュリティの確立 ※H28年度取組開始	情報セキュリティポリシーの見直し及び職員研修を実施するほか、「自治体情報システム強靱性向上モデル」に沿って基幹系、情報システムを完全に分離し、ウイルス対策及び個人情報の流出防止を図る。	企画財政課 (企画課)	情報セキュリティポリシーの見直しについては、セキュリティポリシー改定チームを立ち上げ、現在内容について検討中である。 また、自治体情報システム強靱性向上モデルに沿って、インターネット分離、二要素認証、外部記録媒体の制限、自治体情報セキュリティクラウドの導入について平成28年度中に完了させた。
5 公共施設の 有効活用	1	指定管理者制度の導入	公の施設の管理運営のあり方を含め、今後の方向性や職員数の将来的な動向を勘案しながら、民間の能力を活用した住民サービスや、利便性の向上、経費の節減が図れる公共施設への指定管理者制度の導入を積極的に推進する。	関係各課	◆指定管理者制度導入済施設 布川地区コミュニティセンター、利根町民すこやか交流センター、利根町緑地運動公園ゴルフ練習場 ※文間地区農村集落センター、利根東部地区農村集落センターにおいては指定管理者の募集を行ったが、応募がなかったため臨時職員にて対応した。
	2	施設相互利用の広域的連携の強化 ※H28年度取組開始	当町と施設の相互利用協定を締結している龍ヶ崎市や我孫子市と連携し、利用可能な公共施設の情報提供方法について、有効な手法を検討・導入し、利用促進を図る。	企画財政課 (企画課)	相互利用が可能な図書館や運動施設等の情報については、広く住民に周知し、施設の利用促進を図る必要があることから、掲載内容や発信方法について内部で検討した。
6 町民との協 働の推進	1	町民協働事業の推進	住民が企画立案する公共的な課題の解決又は地域の活性化につながる事業を促進・支援するため、補助制度を確立し、住民協働事業を推進する。	企画財政課 (企画課) 全課	「利根町写真展」の企画・運営を町と利根写楽会の協働で行った。また、住民協働事業を推進するため、公益性のある住民活動に対し助成制度を活用し、平成28年度は2団体に補助金を交付した。 町内全域のクリーン作戦や、新利根川の沿岸住民による霞ヶ浦北浦地域清掃大作戦など、地域住民との協働により環境美化活動を行った。さらに、福祉分野では、利根フリクリクラブやシルバリーハビリ体操など福祉活動を担うボランティアとの協働による介護予防事業に取り組んだ。
	2	町民活動情報サイトの活用	町民団体の活動などを広く紹介する町民活動情報サイト「とねっと」の有効活用により、活動の促進を図る。	生涯学習課	利根町内で活動するボランティア団体及び生涯学習団体、スポーツ団体に関する集約サイトとして利根町、各種団体、町民が双方向に情報を収集・発信することで参加機会の提供や地域活動の連携強化を図り、町民活動の活性化に寄与した。93団体が登録している。
	3	大学との連携事業	町の活性化と大学教育の向上を促進して相互の発展を図る。	企画財政課 (企画課) 全課	ウェルネススポーツ大学との連携事業においては、大学教授等に講師を依頼し、ポールウォーキングに関する公開講座を2回にわけて実施した。 筑波大学との連携においては、フリフリ地区運動集会での運動指導や、ボランティア研修を実施した。
	4	行政情報の公開と提供	ツイッター、フェイスブック、登録制メール等を用いて直接的な情報提供を行うほか、これらを活用して町ホームページ等の情報提供場所まで誘導するなど、伝達手段の多様化を図るとともに、積極的な情報の提供に努める。	総務課 企画財政課 (企画課) 全課	暮らしに関する情報、イベント情報など町民に身近な情報のほか、各種計画策定など町政に関する情報など、町ホームページ、広報紙、役場情報公開コーナー、情報メール一斉配信サービス等により、情報の積極的な公開と提供を行った。また、平成28年度より町公式Facebook、Twitter、Youtubeを開設し、これまで広報紙や町公式ホームページでは伝えられなかった情報をリアルタイムで効果的に発信することで、広報活動の充実を図った。

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成28年度 取組実績
	5	町民人材バンクの制度化 ※H28年度取組開始	専門的な知識や技術を持った町民が審議会等の委員やまちづくりの人材として活躍できるよう、人材の登録制度を構築する。	企画財政課 (企画課)	男女共同参画推進協会において、人材登録制度の構築に向け協議したが、制度の構築には至らなかった。
	6	パブリックコメントの制度化 ※H28年度取組開始	町民の町政への参画機会を増やすため、パブリックコメント制度を構築する。	総務課	町民の町政への参画機会を増やすため、その手続などを定めた「パブリックコメント手続実施要綱」を制定し、同時に、町公式ホームページにおいても、バナーを作成し要綱制定の周知を行うなど、パブリックコメント制度の構築を図った。
	7	審議会等女性委員の積極的な登用	各種審議会等における女性委員の比率向上により、町政への女性の参画機会拡大を図る。	全課	女性委員の登用についての意識が高まりつつあり、年々、女性委員の割合が増加してきているが、あて職となると女性委員の登用が難しく、平成28年度においては、女性の登用割合は減少した。 ◆女性委員の割合 ・平成23年4月1日現在 18.6% ・平成26年4月1日現在 26.0% (H25年度取組結果) ・平成27年4月1日現在 27.0% (H26年度取組結果) ・平成28年4月1日現在 26.6% (H27年度取組結果) ・平成29年4月1日現在 26.2% (H28年度取組結果)